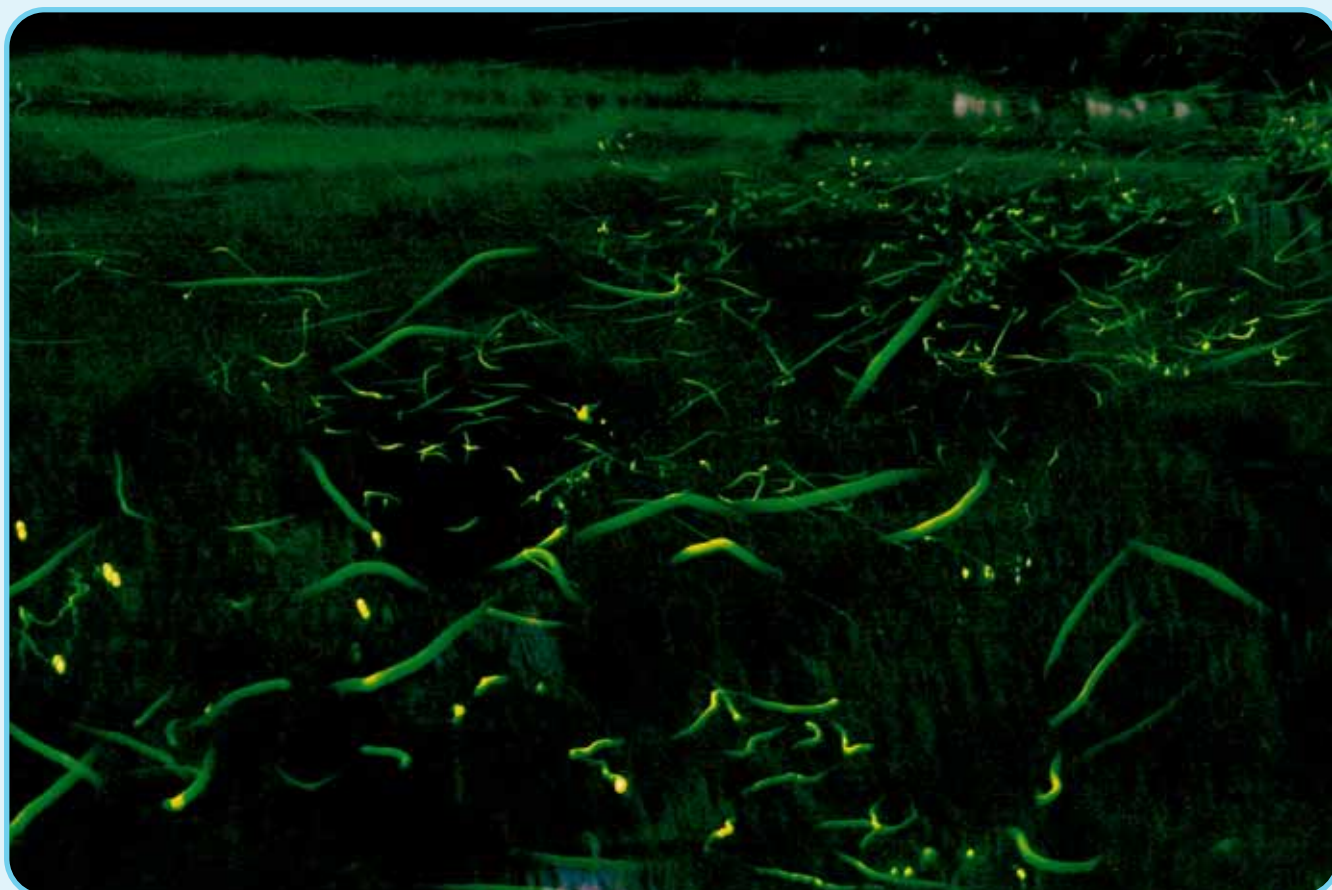


いなべ市 議会だより

第26号

平成22年8月1日

発行
三重県いなべ市議会
編集
議会広報編集委員会



赤尾川に乱舞する蛍

「私たちが大切に育てた蛍、夜空にきれいに舞いました」

6月定例議会



立田小学校の蛍を見る会

- 員弁土地開発公社決算……………P2
- 常任委員会の審査結果……………P3～P5
- 反対VS賛成討論……………P6～P7
- 議案の審議結果一覧表……………P7
- 11人が一般質問……………P8～P13
- 常任委員会視察研修……………P14～P16
- 議会運営委員会視察研修……………P17
- 議会改革委員会発足……………P17
- クイズ……………P18
- 三重県市議会議長会定期総会……………P18
- 編集後記・9月定例議会(予定)……………P18

土地開発公社所有の「塩漬け土地」の処分は…

6月定例議会では、員弁土地開発公社の昨年度の決算及び今年度の予算についての報告が行われました。

全国で土地開発公社の保有する土地が「塩漬け」されている実態を受け、総務省から抜本改革を促す通知

が出されました。今回は、現在保有する土地で市が当面利用する計画のない土地を特定する（特定土地）報告がありました。

員弁土地開発公社 財産目録（H22.3.31現在）

●特定土地

用地区分	事業名	所在地	面積（㎡）	簿価（円）	取得年度
公有用地	いなべ公園整備	員弁町楚原他	100,461.00	206,618,243	H14
	一般廃棄物処理施設用地	大安町石樽東他	20,461.38	295,418,756	H15
	中央ヶ丘用地	大安町中央ヶ丘地内	752.00	41,928,240	H15
	総合福祉センター用地（大安）	大安町大井田他	30,358.01	638,157,678	H15
	中央保育園用地	大安町石樽東地内	5,785.40	72,921,540	H15
	山郷幼児教育センター用地	北勢町其原他	4,007.30	72,093,062	H16
	道路代替用地（笠田新田）	員弁町笠田新田地内	205.75	9,470,706	H20
小計			162,030.84	1,336,626,225	

総合福祉センター用地 Q & A

Q、総額いくらで取得しているのか。またその坪単価は。

A、㎡あたり21,000円（坪単価69,000円）で取得した。

Q、今後の処分計画は。

A、処分方法を模索している段階であり、今のところ処分計画はない。

Q、土地の所有者は土地開発公社、登記がいなべ市であり、所有者と土地登記が違うが、売却するに当たって支障はないのか。

A、農地については、町で登記するのが通例であったので、大安町で登記して市に引き継いでいると認識している。



総合福祉センター用地

Q、総合福祉センター用地の先行取得の評価は。

A、取得当時の判断としては、大きな誤りではないと思っている。時代の流れで福祉の理念が変わり、今後は有効な土地利用を考えていきたい。

公社会計で特筆すべきことは、評価替えによる特別損失約18億円、経常利益約16億5,000万円の計上です。

常任委員会の審査結果

総務常任委員会

付託案件の審査、6月14日（議案4件）

- 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定……………（全員賛成）
- 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一部改正……………（全員賛成）
- 税条例の一部を改正する条例制定……………（全員賛成）
- 平成22年度一般会計補正予算（第2号）……………（全員賛成）

委員会での主な質疑

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定

Q 電子申請の実施について具体的には、5項目を考えているということであるが、一番利用が予想される水道の停止と再開の申請については、年間2千数百件あると聞いている。これは給水開始と停止の合計数なのか。もう一点は、この電子システムが利用できる世帯は、どれくらいと見込んでいるのか。

A 水道の申請件数の内訳だが、平成21年度の開始届が1,069件、休止届が1,209件で申請件数合計は2,278件となっている。

また、この電子申請を開始した場合には、利用できる世帯数は、いなべ市のホームページから手続をするので、インターネットができる世帯であれば利用可能と考え、現時点では、全世帯の40%ぐらいが利用可能であると把握している。

Q 今は、5項目ということであるが、今後は徐々に増やしていくことになると思うが、窓口申請と併用して行っていくのか。また、市の方向性として、今後は電子で受付をするようになるのか。

A 電子市役所の推進ということで、公共施設の予約申請については検討しているが、どんどん拡大していくことは考えていない。また、基本的には、常に両方できるように考えている。なるべく簡易なもので、実際に使っていただけるものを研究して、経費と効率、市民の利便性を考えていきたい。



市内現地視察、6月14日(8ヵ所)

～現地視察を終えての委員の感想です～

1 ふじわら高齢者生活支援センターいこい

元気クラブが体操を行っていたが、若い年齢層の参加者が多いようだった。

2 ふじわら幼児教育センター

幼稚園が廃止となり、保育園に統合された。園児たちが楽しく給食を食べていて、大変きれいで余裕のある施設だと感じた。



3 藤原学校給食センター

立派なランチルームがあり活気があった。元気よくあいさつをしてくれて、良い環境で生徒たちが育っていると感じた。

4 立田小学校

少人数の児童だが、山村留学生の受入などの努力をしている。また、蛍の飼育や観察を熱心に行っている。



5 藤原岳自然科学館

老朽化が進む建物であるが、中身は興味深い展示物があり、閉館はもったいないように感じた。安全な場所での開館ができれば良いかなと思う。

6 西藤原小学校

小規模特認校制度を導入しており、少人数教育で、のびのび学んでいる。カイコの飼育にも取り組んでおり、特徴を感じる学校であった。

7 北勢体育館

老朽化が進んでおり、雨漏りが激しいようであるが、今年度予算で修繕される予定になっている。



8 いなべ市郷土資料館

懐かしいものや、めずらしいもの、貴重なものがたくさん展示されており、一見の価値がある。



産業建設常任委員会

付託案件の審査、6月14日（議案4件）

- 給水条例の一部を改正する条例……………（賛成多数）
- 市道路線の認定……………（全員賛成）
- 平成22年度一般会計補正予算（第2号）……………（全員賛成）
- 平成22年度一般会計補正予算（第3号）……………（全員賛成）

委員会での主な質疑

給水条例の一部を改正する条例

Q 今回の料金改定は、人口の減少や利用水量の伸び悩みということが料金値上げの理由の一つでもあるということだが、こうした事情への対策は、どのように対処していくつもりなのか。また、これからの人口の減少や利用水量が減っていけば、今後も値上げをする方法しかないのか。

A 水道事業の場合は、主に水道料金収入以外にはないが、当市の現況は、一般会計から補助金を受入れて事業が成り立っている状況だが、基本的には水道事業本来の水道料金の増収を図っていかなければならないところである。今後は、需要拡大を図る中で大口使用者に理解を得られる料金体系も考慮し、収益の確保を図っていく方策も考えていかなければならない。

Q 今後、どのように水道料金の統一を進めていくのか。

A 水道使用者等の理解を得ながら水道料金統一を進めていく。



水道施設のポンプ

平成22年度一般会計補正予算（第3号）

Q 万が一、市内にも口蹄疫が発生した場合、処分をしても埋める場所がない畜産農家があると思うが、そうした用地の確保がしてあるのか。

A 畜産農家の用地で処分するのが基本だが、県内の畜産農家の85%が処分できないようである。処分ができない場合は、国が責任を持って処分すると聞いている。

反対 VS 賛成討論

本会議において反対・賛成の討論があった議案は次のとおりです。

●税条例の一部を改正する条例の制定

(賛成多数 可決)

地方税法の改正に伴い、たばこ税の増税など条例の一部を改正するものです。

反対討論

衣笠 民子 議員

「金持ち優遇税制には反対」

今回の改正では、現在の上場株式の配当・譲渡所得の本則20%から10%への軽減優遇措置が平成23年12月31日に切れた後、新たに年間100万円以下の上場株式への投資については、非課税口座を設けることによって、配当・譲渡所得について個人住民税が非課税となる形を変えた優遇措置である。3年間の時限措置というものの最大で300万円までの投資に対する優遇措置であり、経済状況が苦しい中で、株投資にそれだけの資金を回せる財力は庶民にはない。財力がある人への

優遇策であり賛成できない。

また、上位法である地方税法の改正によって市税条例で個人市民税に係わる給与所得者の扶養親族の申告について定められることになった。個人住民税の15歳までの年少扶養控除33万円の廃止、16歳から22歳までの特定扶養控除が45万円から33万円への12万円の縮減がおこなわれる。政府のマニフェスト違反であり、過去最大規模の増税である。しかも、「子ども手当」の月額2万6千円支給の保証もない。このような政治では住民の生活を壊し、地域経済にも大きな影響を与えることを指摘し、討論とする。

●給水条例の一部を改正する条例の制定

(賛成多数 可決)

水道料金の改正(値上げ)をするため、条例の一部を改正するものです。

反対討論①

水谷 治喜 議員

「早急に水道料金の統一計画を示せ」

政和会は合併後、公共料金である、このゆがんだ水道料金の是正、統一化について行政が早期に取り組むべき課題であると主張してきた。企業会計である水道料金の利用料の改定については理解できるが、格差があるままの条例の改正には、到底賛成できない。料金統一を図り、そのうえで料金改定を行うことが、行政としての筋道ではないか。

さらに、統一された市民税を納め、一般会計より水道会計への税金の補助金がある中、高い料金を払っていただいている市民を馬鹿にしていると思えない。水道料金については、合併協議の第23号、協定項目第14号の手数料、使用料の追記には、「調整は合併後10年以内の早期に調整する」とされている。つまり、10年後ではなく10年以内の早期である。遅くとも10年後には統一されるものである。

しかしながら、合併後7年目を迎えるいなべ市であるのに、未だ水道料金の統一化計画すら市民に対して説明されておらず、行政当局の怠慢である。統一方法は、低料金に統一する。中間の料金に統一する。高い料金に統一する等様々である。料金統一を先送りして、格差のあるままのこの条例を可決するようであれば、いなべ市議会の責任も重大である。

最後に、当局トップの行政ビジョン、公平公正感の欠如を痛感しつつ、政和会の反対討論とする。

賛成討論

岡 英昭 議員

「市民うけの言葉はやめるべきだ」

某政党のように「私たちはこの値上げにもあの値上げにも反対する」と、市民にとって耳ざわりのいい言葉を、私も声高に言ってみたいところであるが、市政に責任をもつ立場の議員である限り言えない。

水道管、ポンプなど設備の耐用年数も勘案しながらきちんと修繕等を行い、良質な水の安定的な供給を確保し、そして一般会計からの多額の補助金なしでも健全な水道会計を未来の市民に維持するための値上げである限りやむを得ない。たとえ値上げとなっても近隣市町より料金が高くなるというわけでもなく、市民の一体感を促すべき、合併10年以内に水道料金の統一を図る方向で段階的に一律化に向けて進めており、責任の伴わない市民うけをねらった言葉の安売りはやめるべきである。以上をもって賛成討論とする。

反対討論②

石原 瞭 議員

「2つの理由で反対する」

1. 景気の悪化で家計が苦しく、市民のくらしが大変な今日、いなべ市は3月議会で国民健康保険料、保育料を値上げした。

それに引き続く今回の値上げは、家計に対する影響も大きく、それだけにとどまらず地域経済を一層冷え込ませることになる。

2. 近隣市町に比べて、安くなっている大口利用者の料金適正化をはかるべきと議会でも取りあげてきた。

水道事業運営審議会の答申にもそのような意見が付帯されているにもかかわらず、今回の議案には何もふれられていない。

以上の点から、本議案に反対する

市民がくらしのために使う、命を守る水と企業が利益追求のために使う水の値段が違って当然と考える。口径別料金体系について、真剣な検討を求める。

また、藤原地区の料金統一については、なぜ藤原町は水道料金が安かったのか。どのように統一を図っていくのか行政は積極的に説明し、住民の納得が得られるように一層努力していただく事を求め討論とする。

反対討論③

清水 実 議員

「行政の姿勢が疑問だ」

部長に求められる、高度な奉仕サービス精神と水道に対する危機感も皆無だと思われ、誠に残念であり人間性すら疑いたくなる。

藤原町住民の安価で安全で良質な水の原点地である現場に行くことすら拒み、それに重ねて水道開発の経過にも聞く耳を持たない。このような態度は許すことができない。ただ、安価であるから、水道料金の値上げをするのだという、偏った行政の姿勢に大きな疑問を持つ者である。

水道事業は、これからグローバル化が進み多種多様な価値を見出して、企業貢献を含めた企画性を発揮しなければならない重大な時期に、その意欲が感じられないので反対し討論とする。

議案の審議結果一覧表

賛成と反対に分かれた案件

～ 下記以外の8案件は全員賛成で可決しました ～

議長 伊藤 弘美は採決に加わらない。○は賛成 ×は反対（付託委員会/総：総務常任委員会 教：教育民生常任委員会 産：産業建設常任委員会）

会 派			新政いなべ						明正クラブ			政和会			日本共産党 いなべ市議団		アクティブいなべ	自由改革クラブ	公明いなべ	藤の会	市民の会	石楠花会
議 案 名	付託委員会	審議結果	岡 英昭	位田まさ子	種村 正巳	伊藤 弘美	林 正男	太田 政俊	近藤 幸洋	小林 俊彦	水貝 一道	多湖 克典	川瀬 利夫	水谷 治喜	衣笠 民子	石原 瞭	奥岡 征士	小川 克己	鈴木 順子	伊藤 正俊	清水 実	小林 昌彦
税条例の一部を改正する条例の制定	総	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
給水条例の一部を改正する条例の制定	産	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○

一般質問

あなたの声を市政に

6月8日、9日に11人の議員が一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。



新政いなべ

種村 正巳

1. 市公有地の処分をどのように進めるのか
2. 員弁土地開発公社所有の土地および今後の存続について問う

【質問1】 公有地の現況と今後の処分状況については、どのように進めるのか。また、合併時に交わした覚書による所有権移転についても、どのように進めるのか。

【総務部長】 公有地1,936筆、1,012,000㎡で売却可能地382筆、188,604㎡は自治会、借受者、隣接者に優先して売却する。平成17年～21年に18筆、10,290㎡を6,900万円で処分した。名義貸しは23地区と覚書のある13地区は法人化している。平成22年度は11地区で移転済み。残り57筆は農地、山林等で、未法人化は11地区53筆。また、共有林は5地区50筆で山林、保安林1,432,500㎡である。

【市長】 今後は、関係自治会の職員も加わって法人化を促し受け皿づくりを進めたい。

【質問2】 市土地開発公社の保有工業団地の現況と員弁土地開発公社の存続および廃止についての考えはどうか。

【まちづくり部次長】 造成済み工業団地は、藤原工業団地19ha、未造成団地として鶴沢工業団地6ha、前林工業団地14ha。最近設備投資の兆しが見えてきたので、造成も含めて企業ニーズに迅速に対応すべく条件整備に努めたい。

【市長】 土地開発公社には、土地の先行取得も含め多くの公共事業や補助事業で有意性があり、また厳しい企業誘致を進めるためにも公社の廃止は、現在考えていない。公有財産整備室、住環境整備課など公社管理組織の一体化に努めたい。



田んぼの奥が未造成の前林工業団地（大安町石樽南地区）

1. 副市長の就任につき、いなべ市への思いを問う
2. スポーツ施設の管理を民間委託してはどうか



新政いなべ

位田まさ子

【質問1】 リーマンショックから抜け出せず、企業城下町といわれた『いなべ市』を奮起させるアイデア、または、いなべ市に対する希望、抱負を問う。

【副市長】 行政の視点として誠心誠意、市民のために尽くすことを心がけている。『いなべ市』に来て感じたことは、「福祉、教育、市民が主役のまちづくり」の素晴らしい政策で、自信を持ってこのまま進んでほしい。

また、いなべ市民がブランドであると高く評価しており、風光明媚な『いなべ市』が良くなるために、今後も国交省の経験を活かし努力をする。

【質問2】 旧4町のスポーツ施設を市町村合併で多く抱えることになったが、民間業者へ管理を委託する考えがあるのか。例えば、フットサルの団体などに任せてはどうか。経費節減のために職員削減より優先順位から言えば先決だと思うがどうか。

【教育部長】 平成21年度に「NPO法人 総合スポーツクラブ いなべ市体育協会」にサッカー場、運動場、野球場、テニスコートの部分事業委託をして、予算ベースで24%、419万円の経費を削減した。これからも法人格を取得している団体に民間委託の努力をする。



いなべ市体育協会の事務所（員弁運動公園体育館内）

1. 全国学力テストの状況について問う
2. 公共分野での「仕事おこし」をすべきでは
3. 放課後児童クラブの増設を求める



新政いなべ

岡 英昭

【質問1】 小6と中3全員が参加する形から、抽出方式での全国学力テストが行われた。抽出対象から外れ、採点等自費で自主参加した学校もあったが、この全国学力テストの状況は。

【教育長】 抽出対象となった6校が参加し、自主参加はしなかった。今回からは個人のみの通知で結果は参考程度である。今後も国の方針に協力し、参加していく。

【質問2】 不況で若者の就職難、零細企業の資金繰り難、一人暮らしの高齢者、母子家庭等社会的弱者の生活苦による悲鳴が聞こえる。市民を守るため緊急の公共分野での「仕事おこし」をすべきと考えるがどうか。

【副市長】 景気は回復傾向と報道されているが、市民には実感がない。国の臨時交付金等を使い熟人荘、給食施設、道路等の新設・改修で12億円。不法投棄監視、福祉バス等の業務で65名の雇用、生活困窮者等に生活・住宅支援、就労へ貸付事業等を持続的に行っている。

【質問3】 私は、これまで放課後における児童の健全育成と働く保護者が子育てしやすい環境整備のために放課後児童クラブの開設を求め、今年度に「いしぐれっこ」他1施設が開設した。今後は、丹生川地区他に増設を求める。

【教育部長】 市内で6園となり、年間250日の保育が行われた。うち、NPO「こどもばれっと」が3カ所を運営し、今後法人格を取得した団体で開設希望があれば県の補助も含め市も支援する。



放課後児童クラブ「いしぐれっこ」（大安武道館内）



明正クラブ

水貝 一道

1. 各自治会での「まちづくり懇談会」の反応は
2. いなべ市の目指す未来像とは

【質問1】 市長は4月から各自治会に出向き市民との懇談会を開催しているが、市民の関心度と反応はどのようなものであったか。市民からの行政に対する要望は。また、懇談会に出席した市民の人数は。

【市長】 おおむね好評である。継続して開催して欲しいとの要望もある。話題はその地区特有のものが多く、藤原町では福祉バスのルート、時間の変更、獣害対策、小学校の統廃合等。員弁町では北勢線の今後の運営、粗大ゴミの不法投棄への対策、土地の境界線の問題等である。参加率は藤原町20%、員弁町では14%であった。(参加率=参加人数÷世帯数)

【質問2】 市長は、いなべ市に対して、どのような未来像を描いているのか。市長は、いなべ市を企業城下町と表現しているが、不況で企業誘致もままならない現状である。広大な土地を利用した農業も米作中心であり、宅地開発もあまり進まず人口は4万6千人で横ばいである。活気あるいなべ市を実現するためにどのように導いていくのか市長の見解を問う。

【市長】 個人も企業も健康(単に疾病や病弱がないことではなく身体的、精神的、社会的活力のある良好な状態をさす)で活気に満ちたまちづくりを目指す。企業城下町として財政基盤を強固にするため「まちづくり課」のなかで積極的に企業誘致に取り組んでいる。企業のニーズを的確に捉えてセールスをし、チャンスを逃さないという姿勢で臨んでいる。



まちづくり懇談会



政和会

川瀬 利夫

1. 農業施策の基本姿勢について問う
2. 特産物のブランド化に取り組んではどうか

【質問1】 市の農業従事者は高齢化が進んでおり、農業政策の確立が重要である。そこで、市の農業振興施策について問う。①営農組合の数と耕作面積。②①の耕作面積は市の作付け可能面積の何%か。③この数字の中山間地区との比較は。④農業施設整備や修繕の受益者負担は20%で妥当だが、有害鳥獣の防護柵補助制度が40%に変更された経緯は。

【農林商工部長】 ①24組合、面積375ha。②17%。③中山間地区は7地区74.9ha④市からの直接支給だったので平成21年度から個人購入で補助をすることにした。

【質問2】 市が認定制度を取り入れ「地域ブランド」を確立できれば、地域活性化につながると思うが具体的な施策として取り組む考えはないか。

【農林商工部長】 特産物のブランド化については県、商工会等で4つ星事業というものの立ち上げを検討している。

【再質問】 農業者にとって重い負担は、耕作意欲を阻害することなので、積極的な支援をしていただきたい。また、国が地域ブランド協議会という交付金事業を行っているが生産者に説明をしたことは。

【農林商工部長】 交付金事業のことは伝達していない。

【再々質問】 柵について山間部の方は非常に困っている。ブランド化のことに共に今後も様々な施策を検討すべきである。また国の施策については、きちんと説明すべきだ。



有害鳥獣防護柵

1. 予防接種費用助成の実施を求める
2. 減量で焼却ごみ処理を一本化し経費の削減を
3. 水道料金の値上げはするな



日本共産党いなべ市議団
衣笠民子

【質問1】 細菌性髄膜炎予防のヒブワクチンは自己負担が約3万円、子宮頸がん予防ワクチンは4～6万円かかる。親の経済状況で子どもの健康格差があってはいけない。助成実施を。子宮頸がん予防ワクチン全額補助の実施費用は。

【福祉部長】 1,010万円程度。

【市長】 すべての子どもに予防接種できることが理想。財源がないのでできない。子宮頸がん予防は健康教育と合わせて行うことが大切で中学校の理解、医師会の協力、財源の確保に前向きに取り組みたい。

【質問2】 員弁町分のごみは桑名広域清掃事業組合で燃料（RDF）に加工し隣接する県企業庁の発電所で処理を行っている。処理費用単価が上がり減量しても費用の削減に繋がりにくい。市内全域で減

量に取り組み、あじさいクリーンセンターへ一本化すべきでは。

【市民部長】 単価はトン当たり3,790円から平成18～20年度は5,058円。平成28年度までは毎年段階的に引き上がる。決定に基づき一般会計から支出する。あじさいクリーンセンターの処理能力は1日40t。現在35t。員弁町分が6t。受け入れられない。

【質問3】 一般家庭は近隣と同じ水準の水道料金である。まず安い企業等大口利用者を近隣並みに値上げすべきでは。

【水道部長】 企業の経済状況が厳しい。利用してもらえなくなるとは困る。企業優遇策の一つ。



桑名広域清掃事業組合（桑名市）

1. 新農業政策が及ぼす農業への影響を問う
2. 口蹄疫被害が発生した場合の対応策はあるのか
3. 福祉バス・通学バスの評価と問題点を問う
4. 就学前教育を皆保育として制度の矛盾を正せ



日本共産党いなべ市議団
石原 瞭

【質問1】 「戸別所得保障」が始まるが、①補償の水準が低すぎる。②転作作物への補助削減。③輸入自由化推進と一体。④農業予算全体を削減等の問題がある。新農業政策において、いなべ市農業への影響は。

【農林商工部長】 転作作物が統一、補助金単価が一定になった。10アール以上作付けの全ての農家への助成となり、農地の集積を集落での営農育成で図ってきたが、農地の貸し渋り、休耕のロ－テーションが崩れる恐れがある。中山間地域直接支払制度への影響は無い。

【質問2】 畜産農家の心配は、もし、口蹄疫の感染がここで起きたらということだ。市でのシミュレーションは。

【農林商工部長】 「鳥インフルエンザ」対策を口蹄疫に読み替えるということで、現在も保健所などを通じて進めている。

【質問3】 福祉バス、通学バス運行後2カ月の評価は。

【まちづくり部次長】 福祉バスの前年比乗車数は、4月140%、5月150%で予想以上の利用がある。

【教育部長】 藤原地区83人（車両5台）、北勢地区84人（6台）、員弁地区40人（3台）で特に問題はない。

【質問4】 「幼稚園が廃止になり残念、我が家は専業主婦なので子供を預かってもらえない」の投書。皆保育と「就労証明書」の矛盾を正せ。

【市長】 証明はたぶん撤廃される。その先取りだ。



福祉バス



アクティブいなべ

奥岡 征士

1. 市民の駆け込み寺……住民監査請求について問う
2. 市長が社会福祉協議会会長兼務の現状は
3. いなべブランド「働く者への優先診療タイム」制度の設定を

【質問1】 住民監査請求の状況は。

【代表監査】 5年間で43件。教育委員会、市長交際費、自治会の固定資産税に関するものであった。健康増進事業費と介護予防事業費の監査請求があり却下および棄却した。

【質問1】 約8,000万円が毎年随意契約されてきたが合法か。多額の税金を随意契約していることは、国の事業仕分けに逆行している。元気クラブへの委託費の殆どが人件費であり、職員1人あたり1,000万円を超えて到底市民の理解が得られないのではないか。

【代表監査】 随意契約は自治法施行令167条2項に沿ったもので、指名審査会の審査を受けており妥当である。

【福祉部長】 今年も例年同様に随意契約をした。
【市長】 元気クラブは日本唯一のプロ集団であり、十分な資格取得者を有し信用性も高い。

【質問2】 市長が社協の会長を兼任しているがメリットとデメリットは。

【市長】 メリットは行政との連携など沢山ある。デメリットは議員たちが承知の通りである。全体としては5,000万円の改善になった。

【質問3】 サラリーマンは、自らの健康保険料を払い、居住地では住民税から国民健康保険への繰り出しを強いられている。これに報いるため、「若者の優先診療時間」を設定して若者診療優先のまち、日本一のブランド市づくりを目指したらいかがか。

【市民部長】 皆保険時代の現状では、一部の人にメリットとなる施策は難しい。



監査事務局
(員弁事務局内)



公明いなべ

鈴木 順子

1. 病後児保育についての方向性は
2. 思春期保健対策の充実について問う
3. 障がい児の日中一時支援・放課後児童クラブの支援拡大はあるのか
4. 国際化対応について問う

【質問1】 次世代育成地域行動計画の実施目標としていたが、今後の方向性は。

【福祉部長】 いなべ市としては、病後児童の保護者の要望に応じて、ファミリーサポートセンターでの病後児預かりを充実させる。

【質問2】 健康教育として、正しい知識を普及するとともに、子宮頸がん予防のためのワクチン接種に公費助成をするべきでは。

【市長】 未知のことなので課題は多いが、中学校で外部講師による健康教育を実施する予定。カリキュラムがしっかりできた時点で、子宮頸がんワクチン接種の公費助成について考えていく。

【質問3】 障がい児(者)が日中一時支援、放課後の居場所づくりとして利用する施設が少なく、いなべ市としてどのように支援の拡充をしていくのか。

【福祉部長】 日中一時支援は、サービス提供が不足している。いなべ市内の施設に再度理解を求めていく。どのように支援を進めたらいいのか、現在、行政、事業所、ボランティア、保護者との協議の場を設けている。

【質問4】 市内に在住している外国人で、日本語指導の必要な方が安心して生活できる環境整備が必要である。市としての対応は。

【教育部長】 保護者の対応については、国際交流協会が日本語教室を始める予定である。緊急時の対策としては、広域の中で考えていきたい。



国際交流協会（郷土資料館2階）

1. 記者会見の姿勢を問う
2. 関係市民への「桑名～小島線」着工と赤道問題を質す
3. 職員にも狩猟免許取得をさせてはどうか



市民の会

清水 実

【質問1】 次回の定例会から、記者クラブ主催の公平でガラス張りの記者会見にすべきだ。また、地域懇談会には部長等も出席させるべきだ。

【市長】 記者に聞きながら検討したい。部長等の出席については、別段に要望がなかったので出席させず、特に土石流のことについては専門である副市長に出席させる。

【質問2】 「桑名～小島線」、赤道の件は本人が傍聴席にいますので、はっきりした答弁を①着工見込み。②入山できない。③土地代金問題。④仮裁判費用補償金問題。⑤赤道と宅地問題。⑥人権無視発言「病気だ」の撤回と謝罪、「心証」を害したことへの反省を求める。

【市長】 ①県に要望している。②法的に消滅している。③平成4年4月28日の売買契約で解決。④支払うべきものではない。⑤調停が不調に終わった。⑥身に覚えがない。

【再質問】 市長の地元の問題であるだけに、もっと誠心誠意で話し合う以外に解決方法はないのだから、もっと話し合いを重ねるべきだ。

【市長】 答弁なし

【質問3】 サルパトロールと猟友会の若返り、職員の狩猟免許取得と日本モンキーセンターや京都大学の霊長類研究所に専門的な情報を求めるべきだ。

【農林商工部長】 サル出没を考えて、不定期、不特定に自治会と連絡を取り実施。猟友会は趣味の範囲内だし、職員に免許を取得させる気はない。



鹿の群れ（藤原岳山頂付近）

1. 口蹄疫対策について問う
2. 企業誘致の現状について問う



自由改革クラブ

小川 克己

【質問1】 口蹄疫の発生により、畜産農家の方は不安を抱かれています。①現在取られている防止策。②畜産農家への指導。③子牛価格の高騰に対し融資、補助。④牛、豚等家畜数と戸数。

【農林商工部長】 ①市とJA協働で消石灰の配布、県は発生に備えて関連経費を補正予算で計上予定。市においても今会期中に補正予算の追加上程予定である。②農場の定期消毒、入場制限、毎日の臨床観察等の通知、関係機関と協議し発生経過と予防、消毒等を指導する。③市単独制度は考えていない。国、県の制度を活用し支援をする。④牛2,300頭で13戸、豚5,000頭で1戸である。

【質問2】 ①平古工業団地へ進出企業の操業見通し。②前林、鶴沢両工業団地への企業誘致はあるのか。

【まちづくり部次長】 ①本年3月にヤマザキマザック（株）の関連企業である泉鑄造（株）に引渡し完了した。平成23年8月頃稼働予定だったが、リーマンショックの影響で当初計画より遅れ、平成24年には操業予定と伺っている。②両工業団地とも未造成で土地の問い合わせがあるが、誘致には至っていない。前林は来年国道421号線石樽トンネルの開通もあり、積極的な企業誘致のため現在測量も進め、企業要望に迅速に対応できる体制を整えている。鶴沢は四日市に隣接した地の利を活かし、道路改良も検討し企業誘致に努めていきたい。



畜産農家の牛

総務常任委員会 視察研修 (7月8日～9日)

1. 「市民活動の支援について（新しい公共の模索）」

(滋賀県大津市、奈良県奈良市)

今回、いなべ市議会の総務常任委員会は、平成22年7月8日(木)～7月9日(金)の2日間にかけて、滋賀県の大津市（市民活動センター）と奈良県の奈良市を訪ねました。

研修目的は、市民活動の支援について（新しい公共の模索）であり、両市とも熱心な質疑に対して懇切丁寧な応答をいただきました。

当方から研修先に示したテーマは、「市民活動の支援について（新しい公共の模索）」についてということで、研修項目として、(1) 市民活動支援の経緯、(2) 支援内容の現状（予算支援、人的支援、活動拠点整備）、(3) 現在の課題と今後の方向性、の3項目を掲げてこの研修に臨みました。

いなべ市でも、市民活動の拠点となる市民活動センターが整備されて3年目となり、より良い地域社会の具現化を目指し、「住みやすい地域、まちにするためには、自分たちは何をすればいいのか」「地域を元気にするには、どうすればいいのか」「何か社会貢献したいが、どう行動すればいいのか」、そんな一人ひとりの思いが実る、活動するための拠点は整備されました。

「行政が自分たちに何をしてくれるのか」ということから「自分たちが行政に対して何ができるか」が問われている時代となりました。これからは、市民が主役です。この拠点を行政や議会が、どういうふうに関わって、実現していくのか？どう支援し、育てていくのか、そんなことを先進地から学びぼうということで、この研修が実現いたしました。

まず7月8日は、大津市民活動センターにおいて、当方の示した具体的な研修項目に沿って研修しました。パワーアップ・市民活動応援事業の概要の説明や「親父のたまり場」という50名ほどの団体の活動が活性化してきた一例も紹介いただきました。

同市民活動センター内に16ブースあるスモール・オフィスという活動団体専用の貸し出し事務所も、現在満杯という状況やセンター自身の自主事業の説明も受けました。

団塊の世代における活動場所の提供ということでは、一応の成果を見ることができたが、若い人の市民活動への参加については、非常に難しいということであり、今後の大きな課題ということでした。



大津市役所にて説明を受ける

また、7月9日の奈良市は、前市長のマニフェストでもあった、肝いりで始まった市民活動の支援推進について、先ず行政としての経緯説明がありました。

しかしながら、昨年、新しく現市長が就任し、財政再建による事業の見直しが行われ、予算の削減や事業の廃止等を検討している中で、市民活動の支援が大きな節目に来ているということでした。

地域主権といわれる昨今、いなべ市の発展のために、新しい公共のあり方や市民活動の支援について2日間にわたり研修しましたが、財政難など混沌とする地域社会が新しい公共を模索する中で、参加議員が今回の研修で得たことをどう生かしていくのか、地域の行政課題にどう取り組んでいくのかということがあらためて大きな課題であるということを再認識したところです。

両市については、忙しい中を本市のために研修を引き受けていただき、本当にありがとうございました。



奈良市役所にて説明を受ける

産業建設常任委員会 視察研修 (7月13日～14日)

1. 「モンキードッグ事業」 (長野県大町市)

(1) 事業経過

猿による農作物の被害が年々増加し、問題が深刻化しています。電気柵の設置やロケット花火による追い払い、猿の群に発信機をつけて行動域の監視など行ってきましたが、有効な解決策に至らず苦慮していました。そのような中、「犬が猿を追い払った」という市民の方からの話を参考にして、「犬猿の仲」ということわざもあるため犬による追い払いを当時の担当職員が発案いたしました。検討を重ねた結果、平成17年4月から「モンキードッグ事業」を実施しています。

(2) 事業導入

平成17年度より実施した事業であり、農家等で飼養されている犬を訓練し、犬の能力を活用することで、出没する猿の追い払い及び出没抑制を図るものです。対象となる犬は中型犬以上であれば犬種、性別は関係なく採用しています。ただし、年齢は若い方が訓練内容の取得が早く、効果も長期間に及ぶので有効です。なお、現在は和犬、洋犬問わずに採用しているが、日本の地理的条件下では和犬のほうが向いています。



担当職員から「モンキードッグ事業」の説明を受ける

(3) 課題

- ①被害地区での飼い犬を利用するため、犬の選定が難しい。
- ②飼い主が犬の近くにいないと、けい留を解くことができない。
- ③犬が嫌いな人もいるので、普通の飼い犬との区別がつくものが必要となる。
- ④猿の追い払いで犬が山へ入るので、ダニ等の害虫対策が必要。
- ⑤犬のいる近くへの猿の出没は減少するが、少し離れた場所では効果が期待できない。
- ⑥猿が木の上に登ってしまうと、犬のみでは対応できない。
- ⑦訓練終了後のモンキードッグと飼い主の訓練レベルの維持と向上。(再教育)

2. 「地産地消事業」 (長野県小諸市)

(1) 現状と課題

農地を有効利用し、おいしくて安全な農産物を生産することが、国土を保全することとなり、さらに美しい環境を守ることにつながります。しかし現実には、国外産の安い農産物があふれ、国内の農業生産は縮小し、荒廃した農地が増加しています。

このため、農業をめぐる課題の一つとして食料自給

率の低下があり、総合食料自給率で39%、飼料用を含む穀物全体で28%とそのほとんどを海外に依存している現状があります。

また、農家戸数、農業人口の減少や担い手不足、生産者の高齢化など様々な課題が浮き彫りとなっています。

こうした中、地元で採れた農産物は地元で消費しようとする「地産地消」の動きが全国各地で活発になってきています。

(2) 主な取り組み事業

①学校給食パン用小麦

平成20年度より開始。学校給食のパンの小麦は8割外国産という状況の中、県内の松本市が地産の小麦を使っているという事から、小諸市でも可能ではないかという声があり計画、実行。

①えごま、あわ生産支援

小諸駅前にある「駐車場ガーデン」(市民憩い施設)の中にある喫茶店「味カフェ」は、雑穀を売り出しています。



担当職員からの説明後に質問を行う委員

教育民生常任委員会 視察研修（7月14日～15日）

1. 小学校の統合 ～最善の方法を見出していくため～（富山県富山市）

市内の小学校の統合につき、いなべ市の当局は「地域でゆっくりした議論の中、保護者の思いを考慮して進める」と3月定例議会における一般質問の中で答弁しています。それは将来的に小規模の小学校の統合を見据えていると解釈するところです。

教育民生常任委員会としては、そういった状況も踏まえ、今年度は、「小学校の統合」をテーマとし、将来にわたり子どもたちや地元にとって、いかなる方法が最善であるかを見出していくことを目的とし、統合が進んでいる富山市を訪問。研修では、すでに統合した小学校の状況、統合をしていない地区の状況、また統合に至るまでの経緯などを伺うとともに、メリットやデメリットについても調査を行いました。

なお、富山市の小学校統合においては、地域の事情も踏まえ、統合により中学校と併設した新たな敷地に校舎が建設されたケースと再編により一つの小学校にまとめられたケースの2つがあります。

今後、小学校の統合問題につき、教育民生常任委員会としては、富山市の状況も参考にしながら、保護者や地元の声も十分に聴き取り、調査・研究に当たっていきたいと考えています。



視察研修では、富山市役所で説明を受けたあと、市内にある芝園小学校を視察しました（写真）。芝園小学校は4つの小学校の統合にあわせて中学校敷地に新築された小中一体型校舎。最新の設備を兼ね備えているため、全国から多くの方が視察に訪れます。

2. 教育支援プラン ～希望を持てる人づくりは大人の責務～（福井県福井市）

社会が著しく変化する中、家庭や地域の教育力が低下してきており、学校に大きな負担が掛かってきています。そのため、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを育てていく必要があります。

教育民生常任委員会はそういった状況を踏まえ、子どもたちの健全な育成のため、いち早く「教育支援プラン」を策定し、市として総力を挙げて取り組んでいる福井市を訪問。教育に対する先進的な支援プランにつき研修を受けました。

今回の視察では、「いなべ市の教育において、今後どのような取り組みが必要か」といったことを見出し、いくに当たり、参考とすべき点など多くの知識を得ることができ、大変有意義な研修となりました。

なお、福井市の「教育支援プラン」の基本目標と重点目標は右のとおりです。また、目標の達成に向けた支援策も具体的に示されています。



福井市役所で福井市の教育委員会の職員から説明を受ける委員

「福井市教育支援プラン」

基本目標

地域を支え、世界に羽ばたく人材の育成
福井市の人づくりプラン



5つの力量アップ！

①子ども、②学校、③家庭、④地域、⑤社会



6つの重点目標

- ①郷土福井について学ぶとともに、世界に目を向けた教育への支援
- ②学びの場としての学校の教育環境づくりへの支援
- ③食の楽しさを感じる食育への支援
- ④幼保小中の連携への支援
- ⑤家庭、地域、学校連携への支援
- ⑥教育活動の基盤となる施設・設備の充実への支援

6つの重点目標の実現のため、35項目にわたるきめ細かな支援策があります。

議会運営委員会 視察研修 (5月13日～14日)

議会改革の先進地に学ぶ (京都府宇治市、京田辺市)

今年度は、京都府の宇治市と京田辺市の2つの市議会を訪問。議会改革をメインとした視察研修を行いました。

両市議会はともに議会改革の先進地。議会改革の委員会を設置し、改革に取り組み、成果を上げています。

いなべ市議会においても、7月に「議会改革委員会」

を新たに設置しました。そのため、宇治市議会と京田辺市議会の議会改革は、いなべ市議会が議会改革を検討する上でのベースにもなります。

今後は、2日間の視察研修で学んだことを大いに生かしつつ、いなべ市議会のさらなる充実のため、改革に向けた検討を推進します。



事務局職員から説明を受けるいなべ市の議会運営委員。先進的な取り組みは大いに参考となります。(宇治市)



挨拶をする林正男議会運営委員長。研修では意見交換も行うなど有意義なものとなりました。(京田辺市)

議会改革委員会が発足 ～議会の活性化をめざして～

議会改革に関するさまざまな諸問題を検討するため、いなべ市議会は新たに議会改革委員会を設置しました。7月6日には第1回の委員会を開催し、検討課題をリストアップして、毎回テーマごとに検討することを決めました。検討

課題は一般質問の方式、会派運営、議会のIT化などさまざまな項目にわたっています。

なお、発足においての委員数は6人。議会運営委員会の委員が当たります。

委員長	林 正男
副委員長	水谷 治喜
委員	川瀬 利夫
委員	種村 正巳
委員	水貝 一道
委員	太田 政俊



第1回議会改革委員会

クイズ

問1 土地開発公社が保有する土地で市が当面利用する計画のない土地を何といいますか。

- ① 特別土地
- ② 遊休土地
- ③ 特定土地

問2 口蹄疫にかかる動物は次のうちどれですか。

- ① ウシ ② サル ③ ニワトリ

問3 新しく設置された委員会は
議会○○委員会

答えはすべて「紙面の中」にあります。
ぜひ、ご応募ください。

応募方法

官製はがきに「答」・「住所」・「氏名」・「年齢」を記入してお送りください。

正解者の中から抽選で15名の方に「図書カード」をプレゼントします。

☆あて先 〒511-0292

いなべ市大安町大井田2705番地

大安庁舎内 いなべ市議会 議会事務局

☆締切日 平成22年8月27日(金)《当日消印有効》

※応募いただく「はがき」にスペース(空白)ができましたら、「議会だより」や「議会」に対するご意見やご感想もぜひお書きいただき送付ください。

なお、「はがき」にご記入いただいた個人情報につきましては、目的以外に一切使用いたしません。

第140回三重県市議会議長会定期総会が開催されました

平成22年5月21日(金)に涼仙ゴルフ倶楽部(会議室)において、第140回三重県市議会議長会の定期総会が開催されました。

総会は年2回、輪番制により開催されるもので、今回は、いなべ市が開催市となりました。

県内14市の市議会から議長、副議長、議会事務局長が出席し、提出された議案の審議を行いました。

その後、株式会社デンソー大安製作所の自動車部品の製造工場を視察研修しました。

次の開催市は、志摩市です。



開催市の議長として
祝辞を述べる伊藤弘美 議長

編集後記

本格的な夏を迎えました。今年の8月は65回目の終戦記念日を迎えます。広島・長崎の原爆記念式典を始め、各地においても平和祈念式、慰霊祭などが行われ、恒久平和への祈りと戦禍で亡くなられた方々への慰霊と哀悼の誠を捧げる夏がやってきました。いなべ市も「非核平和都市宣言」を決議していますが、この8月を改めて平和の尊さを考え、感謝する月にしたいものです。

9月定例議会(予定)

- ◆開会日……………9月 2日(木)
- 一般質問……………9月 8日(水)
- ……………9月 9日(木)
- 総括質疑……………9月13日(月)
- 総務常任委員会……………9月14日(火)
- 教育民生常任委員会…9月15日(水)
- 産業建設常任委員会…9月16日(木)
- ◆閉会日……………9月27日(月)

皆さんからのご意見、
ご感想をお待ちしております。

連絡先

〒511-0292

三重県いなべ市大安町大井田2705番地

いなべ市議会 議会事務局

TEL (0594) 78-3515/FAX (0594) 78-3516

<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>